

ユニット型特別養護老人ホーム幸豊ハイツ1998（個室）

入居利用料金表

平成30年4月1日より

※各加算算定により若干の増減あり（重要事項説明書参照）

第2段階

	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
介護サービス費	730円	795円	866円	931円	995円
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	18円	18円	18円	18円	18円
福祉施設看護体制加算Ⅰ	4円	4円	4円	4円	4円
福祉施設看護体制加算Ⅱ	8円	8円	8円	8円	8円
福祉施設栄養マネジメント加算	14円	14円	14円	14円	14円
常勤医師配置加算	25円	25円	25円	25円	25円
福祉施設個別機能訓練加算	12円	12円	12円	12円	12円
口腔衛生管理体制加算	30円	30円	30円	30円	30円
夜勤職員配置加算	18円	18円	18円	18円	18円
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	71円	77円	83円	88円	93円
食事費	390円	390円	390円	390円	390円
居住費	820円	820円	820円	820円	820円
1日あたりの費用	2,140円	2,211円	2,288円	2,358円	2,427円
1ヶ月あたりの費用（30日）	64,200円	66,330円	68,640円	70,740円	72,810円
高額介護対象後	51,300円	51,300円	51,300円	51,300円	51,300円

※療養食対象の場合 1日あたり18円の加算となります

※褥瘡マネジメント加算 3カ月に1回を限度に毎月10円の加算となります。

第3段階

	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
介護サービス費	730円	795円	866円	931円	995円
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	18円	18円	18円	18円	18円
福祉施設看護体制加算Ⅰ	4円	4円	4円	4円	4円
福祉施設看護体制加算Ⅱ	8円	8円	8円	8円	8円
福祉施設栄養マネジメント加算	14円	14円	14円	14円	14円
常勤医師配置加算	25円	25円	25円	25円	25円
福祉施設個別機能訓練加算	12円	12円	12円	12円	12円
口腔衛生管理体制加算	30円	30円	30円	30円	30円
夜勤職員配置加算	18円	18円	18円	18円	18円
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	71円	77円	83円	88円	93円
食事費	650円	650円	650円	650円	650円
居住費	1,310円	1,310円	1,310円	1,310円	1,310円
1日あたりの費用	2,890円	2,961円	3,038円	3,108円	3,177円
1ヶ月あたりの費用（30日）	86,700円	88,830円	91,140円	93,240円	95,310円
高額介護対象後	83,400円	83,400円	83,400円	83,400円	83,400円

※療養食対象の場合 1日あたり18円の加算となります

※褥瘡マネジメント加算 3カ月に1回を限度に毎月10円の加算となります。

第4段階

	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
介護サービス費	730円	795円	866円	931円	995円
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	18円	18円	18円	18円	18円
福祉施設看護体制加算Ⅰ	4円	4円	4円	4円	4円
福祉施設看護体制加算Ⅱ	8円	8円	8円	8円	8円
福祉施設栄養マネジメント加算	14円	14円	14円	14円	14円
常勤医師配置加算	25円	25円	25円	25円	25円
福祉施設個別機能訓練加算	12円	12円	12円	12円	12円
口腔衛生管理体制加算	30円	30円	30円	30円	30円
夜勤職員配置加算	18円	18円	18円	18円	18円
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	71円	77円	83円	88円	93円
食事費	1,380円	1,380円	1,380円	1,380円	1,380円
居住費	1,640円	1,640円	1,640円	1,640円	1,640円
1日あたりの費用（1割）	3,950円	4,021円	4,098円	4,168円	4,237円
1日あたりの費用（2割）	4,881円	5,021円	5,175円	5,507円	5,656円
1ヶ月あたりの費用（30日 1割）	118,500円	120,630円	122,940円	125,040円	127,110円
1ヶ月あたりの費用（30日 2割）	146,430円	150,630円	155,250円	165,210円	169,680円
高額介護対象後（2割）	135,000円	135,000円	135,000円	135,000円	135,000円

※療養食対象の場合 1日あたり18円の加算となります

※褥瘡マネジメント加算 3カ月に1回を限度に毎月10円の加算となります。